

設計図書等に対する質問書についての回答書

工事(業務)名：令和6年度 都市公園樹木管理業務委託(単価契約)				
質疑 番号	資料名	ページ	質 問 内 容	回 答 内 容
1			<p>配置予定技術者について、</p> <p>①営業所の専任技術者を配置予定技術者とする事は可能でしょうか、</p> <p>②他の工事に配置されている技術者(専任ではない)を配置予定技術者とする事は可能でしょうか、</p> <p>ご教授願います。</p>	<p>①営業所の専任技術者を配置予定技術者とする事は、下記の条件を満たせば可能となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該営業所において、請負契約が締結された建設工事であること。 ・工事現場の職務に従事しながら、実質的に営業所の職務にも従事する程度に工事現場と営業所が近接し、当該営業所との間で常時連絡をとりうる体制にあること。 <p>※「近接」とは、工事現場と営業所がいずれも播磨町内である場合に限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 ・造園工事の選任を要しない技術者等であること。 <p>②他の工事に配置されている技術者(専任ではない)を配置予定技術者とする事は、下記の条件を満たせば可能となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の工事の契約金額が4,000万円未満であること。 ・他の工事が播磨町内の工事現場であること。 ・他の工事で専任を要する技術者等又は常駐を要する現場代理人でないこと。 ・配置予定技術者が、営業所における専任技術者でないこと。
2			<p>積算内訳書の単価契約一覧表についてですが、○印代表の太字□部分のみの記載でよろしいでしょうか？代表以外の記載は不要という認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>本案件については、代表(○印)を基準金額とし、当該金額に各種別の単価率をかけることで各種別の入札金額を積算するため、代表(○印)の太字□部分のみの記載で問題ありません。</p>
3				